

なん
ぽろ

議会だより



第2回定例会

観光周遊策推進事業・子育て世帯
生活支援特別給付金に関する補正予算を可決

日曜の朝8時から開催されている朝市の様子（ビューロー）



6月 第2回定例会 審議結果

6月定例会は6月15日に開会し、3名の議員が一般質問を行いました。

この後、令和4年度各会計補正予算、条例制定など13議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・採択し閉会しました。

令和4年度補正予算

○一般会計補正予算（第1号）

歳入では、各事業に係る国庫支出金及び道支出金、企業版ふるさと応援寄附金の追加。

歳出では、観光周遊策推進事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、中央公園改修に係る経費等の追加による。

◆補正額 2億187万3千円追加

○下水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入では、一般会計繰入金の追加。歳出では、修繕料の追加による。

◆補正額 253万円追加

条例制定等

○運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（改正）

子ども室内遊戯施設建設に伴い、中央公園テニスコートを廃止するため。

議員

中央公園のテニスコートが今回廃止されるが、市街地に新設する考えはあるのか。

町長 中央公園テニスコートの利用者は、ほぼ町外の特定の方であった。これからはキャンプ場も含め、老朽化している屋外運動施設の在り方を検討していく。

専決処分

○令和3年度一般会計補正予算（第11号）

歳入では、地方譲与税、地方交付税等の最終確定に伴う精査。

歳出では、ふるさと応援寄附事業、緊急経済支援事業等の減額による。

◆補正額 5420万円減額

○町税条例（改正）

○南幌町国民健康保険税条例（改正）
地方税法等改正のため。

その他

○北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

○北海道市町村総合事務組合規約の変更

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

○令和3年度南幌町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

○令和3年度南幌町一般会計事故繰越繰越計算書の報告

意見書

次の意見書を採択し、各省庁等へ送付しました。

○森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

北海道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることについて要望する。

①森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

②森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。



意見書を提出する
本間産業経済常任委員長

○食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書

食料の安定供給と農業の持続的発展のため、我が国の食料安全保障の強化と国民への理解醸成が図られるよう要望する。

①世界情勢の不安定化が今後も続くことが懸念されることから、政府が4月に示した原油価格・物価高騰等総合緊急対策の速やかな実施とともに、現場の経営悪化の状況も踏まえ、継続的な対策として拡充・強化すること。

②食料安全保障の強化に向けて、自国の食料は自国で生産・消費するという考えを広く国民に理解醸成を図るとともに、食料の安定供給の確保は国の基本的な責務として、将来を見据えた大胆な施策と新たな予算の確保を図ること。

議会の動き

全員協議会

4月25日

- 町立病院の経営状況について
- 子ども室内遊戯施設について
- 高度無線環境整備推進事業（光ファイバー整備）について

5月27日

- 準工業用地等整備事業について
- 移住体験住宅について
- 子ども室内遊戯施設について
- 観光周遊策整備計画について

委員会活動

◆総務常任委員会

4月22日

- 南幌小学校通学路について
- 今後の所管事務調査について

7月5日

- 町内空き地の雑草等の現況について

◆産業経済常任委員会

4月21日

- 南幌町まちをきれいにする条例制定について

◆議会運営委員会

5月10日

- 議会評価提言者意見交換会

6月8日

- 定例会の運営について

◆南幌町まちづくり特別委員会

5月10日

- 各委員会からの報告

- 議会報告懇談会について

6月15日

- 議会報告懇談会について

6月22日

- 議会評価シートについて

7月15日

- 議会報告懇談会での町民からの意見について



議会評価提言者との意見交換会

令和3年度分 町議会議員の税等納付状況

令和4年6月1日現在
南幌町議会議員政治倫理条例により、町議会議員の税等の納付状況を確認した結果、すべての議員において未納はありませんでした。

賛否の公表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の賛否を公表します。

■令和4年第2回定例会

令和4年度会計補正予算、条例制定など13議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

※議長は採決に加わっていません。

6月定例会

一般質問に3人が登壇

議員本人が要約して掲載しています



佐藤妙子 議員

Q 南幌産米の普及拡大は

A 普及拡大につながる
取り組みを検討します

佐藤議員

日本の国民一人当たりの米の消費量は減少し続け、コメ離れが加速しています。その中で、米の生産を主軸に産業を推進している町として、町民や新規移住者に南幌産米をより知っていただくための取り組みが必要と考えます。さらに食育活動や米粉の活用からも消費が拡大されると考えま



南幌小学校5年生 学習田での田植えの様子

す。
①南幌産米の情報をわかりやすく伝えるための取り組みは。

町長

①南幌産米の情報は、「第2期南幌町食育推進計画」の中で示し、ホームページに掲載しています。また、地元消費者と生産者の距離が近い地産地消の取り組みとして、ビューロー直売所の設置やなんぼろ朝市、観光協会イベントなどの開催などを支援し、引き続き、イベント等の場を通じた南幌産米をはじめとする農産物の販売、情報機会の創出

に組みま
す。

佐藤議員

②米は和食文化を継承し、子どもたちの成長や健康づくりに大きな影響を与えるものと考えます。米中心の日本型食生活への改善を促し、食育から米の普及を拡大する考え

町長

②南幌産米の理解と食に関する知識を深めるため、子育て支援米の支給事業や小学生のバケツ稲づくり、学習田での田植え、稲刈りなどの食育体験を実施しており、お米に対する事業効果が高いと考えます。

また、昨年に引き続き、小学生を対象としたスープレカレーセミナーを実施するほか、本年度新たに中学生を対象とした食育講演会や、一般の方を対象とした給食試食会を開催する予定です。これらの事業を通じて南幌産米の普及拡大につなげていきたいと考えま

す。



農猿が開発した
ゆめぴりか100%米粉のドーナツ

佐藤議員

③今後、小麦の高騰が予想され、それに代わる米粉の活用推進を政府でも強く推し進めています。本町でも米粉を使用したドーナツやシフォンケーキなどを製品化した事業者や団体が活躍しています。

住民や事業者、団体などが米粉を活用し普及拡大するために町からの支援は。

町長

③事業者や団体への製品化に向けた支援は考えていませんが、今後、米粉の需要拡大が見込まれることから、米粉を活用した料理教室の開催など、普及拡大に向けた取り組みを検討していきます。



熊木恵子 議員

Q 役場庁舎懸垂幕の増設について

A 2基で対応できるため 増設は考えていません

熊木議員

役場庁舎正面に掲げられている懸垂幕は、現在、北海道日本ハムファイターズ南幌町応援大使と南幌町開拓130年・町制施行60周年の2本が掲げられています。これまで掲げられていた「非核・平和のまち宣言南幌町」の懸垂幕は5月から下ろしていますが、その経緯と、今回のように一時的に外すことも予想されることから現在2基しか設置



役場庁舎前にある懸垂幕

町長

されていない懸垂幕を早急に増設する考えはないか伺います。

役場庁舎の懸垂幕については、北海道日本ハムファイターズ応援大使と「南幌町開拓130年・町制施行60周年」の記念すべき節目の年であることから、5月に懸垂幕を設置し、一時的に「非核・平和のまち宣言南幌町」を下ろしています。今後、新たなものを設置すべく進めています。平時は現在の2基で対応可能であり増設は考えていません。

熊木議員

①一時的に下ろしたということですが、設置基準はあるのか。

町長

①設置基準はありませんが宣言の重さについては大変重く受け止めています。

現在2基設置していますがこの度、新たに設置するものは固定化したものを設置する考え

です。

熊木議員

②公共施設に掲げられている宣言文は経年劣化もみられるため、更新する計画はあるか。また、広報等で町民への啓蒙をする考えはあるか伺います。

町長

②公共施設に掲げてある宣言文は状況を確認のうえ更新するとともに、現在7カ所に掲載していますが2カ所増やし、町民への啓蒙に努めていきます。

Q 肥料等の高騰による

農業者救済を

A 国、北海道の動向を 注視し検討します

熊木議員

急激な物価の高騰、農業資材や肥料原料価格が過去



トラクターによる肥料散布

最高の値上がりになっています。町として緊急に農業者支援策を講ずるべきではないか。

町長

現在、国において激変緩和対策の検討が始まり、北海道においては肥料の購入費に対する助成が検討されています。

国・道の動向を注視しつつ、肥料コスト抑制対策を農協や農業改良普及センター等と連携し取り組んでいきます。

Q ※ICT環境を さらに活用した学校教育を

A 教員の指導力向上に向けた 研修会等を実施します



加藤真悟 議員

加藤議員

新型コロナウイルス感染症の広がりは、感染力の高さにより対策を徹底していても日本国内に蔓延してしまいました。

学校教育については危機感されていた小・中学校の学年閉鎖、学級閉鎖が現実のものとなり、北海道においては大雪による臨時休校も重なるなど児童生徒においては過酷な状態となっていました。



南幌小学校でタブレットを活用した授業の様子

そこで、さらにICT環境を活用しコロナ禍でも学力向上を目指すため、また学校が児童生徒にとつてより有意義なものにするため教育長に質問します。

①タブレット端末を利用しオンラインで授業を行えるような環境整備を進める考えは。

教育長

学級閉鎖等の際、各家庭において持ち帰ったタブレット端末を活用して、朝

の健康観察やオンラインによる授業等を行っていきます。今後は、オンライン授業の充実を図るため、教員の指導力向上に向けた研修会を実施していきます。

加藤議員

②コロナ禍において、学校が楽しい思い出として記憶に残るような新たな取り組みは。

教育長

②プロフェッショナル講演会として著名な方の講演を通じて、子どもたちが将来の夢を抱いてもらう事業や、生活体験・防災体験・英語コミュニケーションなどを行うチャレンジキャンプ、子ども文化・スポーツ全道大会等補助金など子どもたちの未来を応援する事業を進める予定です。

加藤議員

③南幌高校は卒業式をライブ中継しましたが、小・中学校においても運動会や学芸会を配信する考えは。

教育長

③昨年度、中学校の学校祭では試行的にライブ中継を行ったが、今後は感染状況により判断していきます。

加藤議員

④動画配信サービスを利用



し、限定で公開することで保護者や遠方の親戚等も利便性があがるのでは。

教育長

④動画配信には、見られる期間・著作権と個人情報情報の保護・見られる期間の終了後に直ちに削除という3つの条件があります。すべてクリアしなければ配信はできないということになっており、慎重に取り扱わなければならないと考えます。

用語解説

※ICT…パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術

議会報告懇談会を開催！

「聞かせて下さい あなたの声を」をテーマに、6月25日(土)に保健福祉総合センターあいくるにおいて、午前10時からと午後4時からの2回に分け開催しました。

懇談会へは、午前の部で5名、午後の部では7名の町民の方が出席し、議会からの報告後、懇談を行い活発な質疑が交されました。貴重なご意見につきましては、今後の議会活動の中に反映させていただきます。

主なご意見については、次のとおりです。

ご意見

- ①きれいなまちづくりを実践していくためには、子どもの時からの教育が必要。また、13線などへの花植えに、子どもも関わりを持てる様な仕組みはできないのか。
- ②現在、少子化が進んできているが、町の財政に問題はないのか。
- ③地球温暖化対策が広まり、南幌町内でもEV車やプラグインハイブリット車が増えてきているが、公共の駐車場へEV車向けの充電施設の設置は必要ではないだろうか。
- ④情操教育の一環として挨拶運動を取り入れる必要もあるのではないだろうか。
- ⑤きた住まいるヴィレッジの販売は好調であるが、一方で保育所の受け入れが厳しくならないようにしてほしい。
- ⑥工業団地も順調に販売されているが、そこに働く方々は殆どが町外からの通勤のため、賃貸住宅等の物件を増やしてほしい。
- ⑦ゴミステーションのゴミBOX設置のお願い。(カラス対策)
- ⑧ハザードマップは随時見直ししているのか。
- ⑨町内で就職しなかった方が、戻ってこられるような方策を検討して欲しい。
- ⑩長期計画で、商店街の活性化ビジョンを作成してはどうか。

所感～今回の議会報告懇談会は、主婦層が参加しやすい時間を考え、午前と午後の2回開催しました。参加される方は少数でしたが、活発な意見が寄せられております。また、議会が検討している条例については、賛同される声が多く、条例の制定に向け更に検討をしていきます。



Follow-up ～追跡調査～ あの質問どうなった！？

小学校通学路に路面標示を設置！

昨年の決算審査特別委員会、本年の予算審査特別委員会の中で、南幌小学校児童の通学路でもある南15線西9号エネオスガソリンスタンド前交差点において、南14線側から進行する車線が2車線から1車線になるところが、運転手だけではなく、子どもたちにとっても危険ではないかと町民から相談があったことをこれまで取り上げてきました。

4月下旬に総務常任委員会所管調査でも、通学路の点検調査を行い現地確認しました。大型トラックなどの車両も多く右折・左折等の標識設置が必要ではないかと意見を担当課へ伝えました。

後日、担当課から路面標示により改善した旨の連絡がされたところです。

住民からの意見を取り上げ、不安解消、問題解決ができて本当に良かったです。



私のまち・ひと・しごと

南幌町アグリビジネス推進会議

会長 渡邊 信光さん 65歳（三重）



★団体の紹介

南幌町アグリビジネス推進会議は、平成10年に発足し、現在、町内で農業を営む9戸3団体で構成され、南幌町で栽培された新鮮な農産物に触れる機会を創出するなどの活動をしています。主な活動としては「なんぼろ朝市」を毎年7月から10月まで、毎週日曜日午前8時から30分程度、ふるさと物産館ビューロー駐車場で開催しています。（雨天時は、ビューロー1階で開催）南幌の新鮮な野菜を「見て・触れて・食べて」頂きたいを心情に生産者自ら販売しています。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

★朝市で販売しているものは

南幌町で生産されている野菜は大半を販売しています。米はもちろんサツマイモ、スイカ、メロン、カンロも販売しております。

★苦慮していることは

現在、朝市に参加している農家は、5～6戸です。できれば10戸くらいで行いたいと思っています。毎年声掛けを行っていますが、メンバーが増えないのが現状です。

★今後の目標は

今年で朝市を始めてから24年目になります。開始した当初は、年間の朝市が終了してから、町外の直売所や農家民宿を視察しました。現在は、町外への研修は行っていないので、今後は泊りがけでのメンバーとの交流や6次産業等を行っている農家等の視察に行きたいと思っています。



★南幌町への意見・要望は

朝市に買い物に来て下さった方の中に「南幌町に移住してきて南幌産野菜を買おうと思ったけど、なかなか買えなくて、朝市の期間は毎週来ています！」とのお話がありました。

今後、町と農協が提携して年間を通して地元の農産物等を買える直売所のようなお店があっても良いのかなと思います。

なんぼろ朝市に一戸でも多くの農業者の方が参加され、今後も継続して地元の新鮮な農産物等を販売していただきたいと心から願っております。（細川）

なんぼろ議会だより

令和4年8月1日 第159号

〒069-0292

空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

TEL 011-398-7250

発行／南幌町議会

編集／議会広報特別委員会

《西股・内田・石川・加藤・細川》

印刷／（株）総北海

本年1月より、新型コロナウイルス感染症が毎週公表されています。南幌町における感染者総数は、6月末現在で延べ400名を超えています。6月23日からは、高齢者施設に入所されている方から、4回目のワクチン接種が始まっています。ワクチン接種を希望される方が安心して接種できるような体制を整えて対応しています。重症にならないよう、ワクチン接種を行ってはいかがでしょうか。第159号をお届けします。第2回定例会の議案、一般質問を中心に掲載しています。また、今回から議会の取り組みがわかるような、新しい企画として追跡調査を掲載しましたので、ご一読下さい。（西股）

編集後記